

農林水産大臣賞受賞

伝統的な農村景観の保全と活用をめざして

ほんでらちくちいきづくりすいしんきょうぎかい
受賞者 **本寺地区地域づくり推進協議会**

いわてけんいちのせきし
(岩手県一関市)

■ 地域の沿革と概要

一関市は、岩手県の南端に位置し、南は宮城県栗原市及び同登米市、東は陸前高田市、気仙郡住田町、宮城県気仙沼市、西は奥羽山脈を隔てて秋田県雄勝郡東成瀬村、北は西磐井郡平泉町及び奥州市と接しており、東西は約 63 km、南北は約 46 km、総面積は 1,256.42 km²となっており、県内では宮古市に次ぐ広大な面積を有している。また、首都圏からの距離は約 450 kmあり、東北地方のほぼ中央に位置し、盛岡市と仙台市の間地点にある。高速道路と新幹線の高速交通網が備わるなど、立地的には恵まれた条件にあり、さらに観光資源も豊かで、東北の産業や経済、教育、文化の拠点都市としての役割が期待されている。

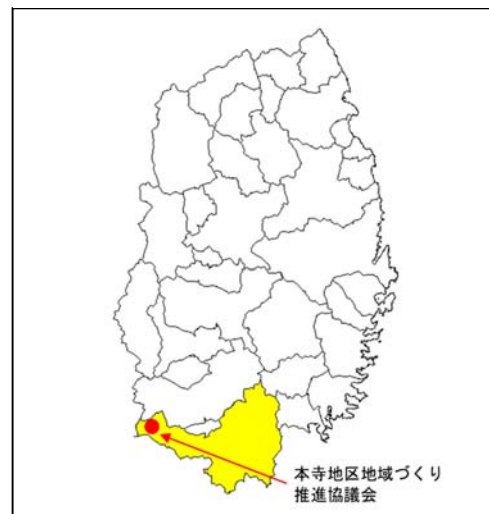
本寺地区は、市街地から西方に約 20 km離れた山間に位置し、8つの集落により構成され、山々に囲まれた平坦地には、水田を中心とした耕地が広がり、東西に磐井川と国道 342 号が、南北に主要地方道栗駒衣川線が走る、典型的な中山間地域である。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

本寺地区は、かつて「骨寺村」と呼ばれた中尊寺の経蔵別当の荘園であったところで、鎌倉時代から南北朝時代に描かれた2枚の「陸奥国骨寺村絵図(重要文化財)」が中尊寺に伝存する。「骨寺」の呼称は、この地の逆柴山

第1図 位置図



第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落の集合体
地区の性格	機能的な集団等
農家率 (内訳)	11.7%
	総世帯数 22,448戸
	総農家数 2,623戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 412戸
	1種兼業農家 169戸
	2種兼業農家 1,276戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 41,023ha
	耕地面積 5,150ha
	田 3,850ha
	畑 492ha
	耕地率 12.6%
	農家一戸当たり耕地面積 2.0ha

※平成 27 年時点の旧一関市の範囲

に比叡山の高僧である慈恵大師の髑髏^{どくろ}を葬ったとの伝説に由来するもので、現在の「本寺」の地名は、江戸時代初めに「骨寺」から変化したと言われている。

本寺地区の景観は、平地に曲線的な土水路や小区画の水田が広がり、絵図に描かれた中世荘園の面影を現在まで引き継いでいる。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

平成5年度、奥州藤原氏の興亡を題材としたNHK大河ドラマ「炎立つ」が放送されたことをきっかけに、地域の歴史を見直そうという機運が高まり、地元有志が、「骨寺地区史跡等歴史地理調査に係る陳情書」を市長及び市議会に提出した。これを受け、一関市は、平成7年度に「陸奥国骨寺村調査委員会」を組織し、調査研究の動きが活発化した。



写真1 本寺地区荘園遺跡内水田

他方、農地の大半が平坦な地形で、農作業の省力化が期待できる基盤整備が可能であることから、効率的な営農の推進を目的とし、昭和30年代と50年代に基盤整備の機運が高まったものの実現には至らなかった。その後、平成8年度に「本寺地区基盤整備事業推進委員会」を設立したものの、「陸奥国骨寺村絵図」が国指定の重要文化財に指定されたことから、平成9年度、基盤整備事業の推進を中断した。

このような中で、地域の歴史に対する注目度が増していくことで、貴重な遺跡の保存と自分たちの生活を維持していくための基盤整備の両立が、本寺地区の住民にとって大きな課題となった。これらの課題を解決するために、むらづくりに向けた話し合いを始めることとした。

イ むらづくりに関する合意形成の過程

平成12年度、歴史的な景観を残すことと、生産性・効率性を高める圃場整備との調和を図るため、地域住民と農業者、市等による「中世骨寺村荘園遺跡整備委員会」が設立された。

同委員会では、基盤整備か、遺跡保存か、連日白熱した議論が行われた。また、地区内においても年間約200回にも及ぶ話し合いの中、2年間の協議を経て平成13年度には、「豊かな農村景観を保全する景観保全型ほ場整備」を答申し、荘園的風景や暮らしを残しながらのほ場整備な

ど、将来の本寺を考えた地域づくりを行うこととした。

平成 15 年度には、「平泉の文化遺産」の構成資産に骨寺村荘園遺跡が追加されたことから、全戸加入による「本寺地区地域づくり推進協議会」を設立、荘園遺跡と共存する活力ある地域づくりに取り組むこととした。

また、平成 18 年度、地域住民が自慢の手料理を持ちよるワークショップが行われ、郷土料理レストラン、産直コーナーの開設に関する計画が持ち上がり、女性部会が新設された。

その後、平成 21 年度に「平泉の文化遺産」の構成資産から一旦除外されるも、世界遺産に登録された「平泉の文化遺産」の関連資産として、平成 24 年度に世界遺産暫定リストに登録されており、現在拡張登録にむけた取組を継続している。

ウ 現在に至るまでの経過

本協議会は、「骨寺村荘園遺跡」が平成 16 年度、国の史跡に指定され、平成 17 年度には、「一関本寺の農村景観」として文化財保護法の重要文化的景観の選定に同意し、地域として伝統的な荘園景観を保全していくことを確認している。

これを受けて、平成 18 年度、骨寺村荘園農地整備推進協議会が設置され、小区画水田の復田や土水路の保全、水田景観の保全等を盛り込んだ景観保全農地整備事業の推進が了承され、平成 20 年度から 24 年度に、骨寺村荘園景観保全農地整備事業が実施された。

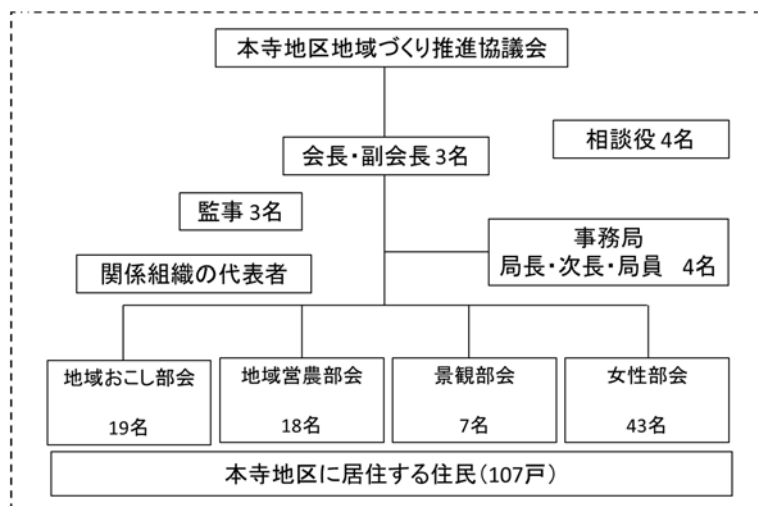
そして、本寺地区の農村景観を保全するため、昔ながらの農村景観での米作りを支援していただく「骨寺村荘園米オーナー制度」、「市内建設業団体等との土水路の保全協定」の締結など新たな仕組みを創設し、水田農業を継続して実施するとともに、住民総参加による地元行事などに積極的に取り組みながら、心豊かな地域づくりが図られている。

(2) むらづくりの推進体制

本寺地区地域づくり推進協議会は、地域おこし部会、地域営農部会、景観部会、女性部会の 4 部会が設置されている。

「地域おこし部会」は、田植交流・稲刈り交流等のイベントを実施、「景観部会」は、草刈等景観保全対策として、道水路や史跡の保全管理を実施し、「地域営農部会」は、景観部会と連携して農地の保全活動、離農者農地の担い手への斡旋、獣害対策等の活動を行っている。「女性部会」は、お田植・稲刈り交流会等のイベント参加者に地元農産物を使用した昼食を提供するほか、荘園交流館内の郷土料理レストラン・産直コーナー（若神子亭）の運営に参画している。

第2図 本寺地区地域づくり推進協議会の推進体制



ア 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

本協議会の活動は、本協議会以外のむらづくりの団体とも交流を行っており、農産物の加工・販売活動、農村景観の保全活動、都市住民との交流活動など、団体と連携しながら取り組んでいる。

① 骨寺村ガイドンス運営協議会

平成 22 年度、6 次産業化など、経済活動を強化するため、本協議会のメンバーの一部が設立。本協議会活動とは独立し、郷土料理レストラン、産直コーナー及び骨寺村荘園遺跡展示室を有する「骨寺村荘園交流館」の管理・運営を担当している。

② 骨寺村荘園米研究会

平成 19 年度に認定農業者を含む地元農家が設立。中世の荘園風景を今に伝える骨寺村荘園遺跡内で、安全で良食味の「骨寺村荘園米」を生産している。

③ 骨寺村荘園カボチャ研究会

平成 19 年度に地元農家が設立。新たな特産品として、マンゴー並みの高い糖度が特徴の「南部一郎」かぼちゃの生産に取り組んでいる。



写真2 骨寺村荘園米（上）と南部一郎かぼちゃ（下）

④ 岩手大学農学部サークル「でらでら莊園隊」

平成 29 年度に、本寺地区の歴史的な農村風景を保全し、地域おこしにつなげようと岩手大学農学部学生 18 人が自発的に設立。農業体験交流イベント等に参加し、盛り上げてくれている。



写真 3 でらでら莊園隊

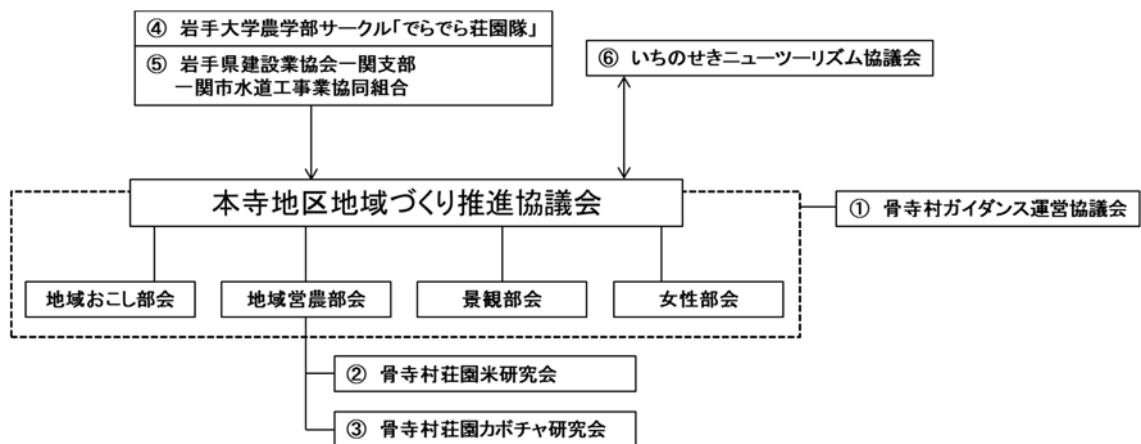
⑤ 岩手県建設業協会一関支部・一関市水道工事業協同組合

景観保全農地整備事業により歴史的景観に配慮して整備した土水路を保全するため、本協議会が、平成 19 年度、両団体と骨寺村莊園遺跡水路等の整備に関する協定を締結。春と秋の 2 回、土水路の泥上げ等の維持・管理作業を行っている。毎回、両団体から約 85 人、地域住民と合わせて総勢約 180 人が参加し、伝統的な用排水機能の確保と良好な農村景観の保全に取り組んでいる。

⑥ いちのせきニューツーリズム協議会

本協議会は、平成 15 年度から、いちのせきニューツーリズム協議会会員として、県外からの教育旅行の受入れを行っている。

第 3 図 他団体との連携体制



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

本協議会は、中世に「骨寺村」と呼ばれ、国の重要文化的景観に選定されている本寺地区において、伝統的な農村景観を保全するため、条件不利な小區画水田において農業生産活動を継続して行うとともに、6次産業化などの新たな経済活動や地域コミュニティ活動等に取り組んでいる。

また、骨寺村莊園米オーナーとの交流活動の展開、県外からの教育旅行の受入れ、大学との連携による地域づくり方策の検討、歴史的関係が深い中尊

寺からの協力など、地域外からも支援を受ける仕組みが多く用意されている。

郷土料理レストラン・産直コーナーの運営は、農業所得の向上に寄与するだけでなく、女性の経営参加への意識改革が図られている。

また、住民の高齢化が進む中、国道の草刈、季節イベントなど地元活動に若手世代が積極的に参加しているほか、若手の新規就農者の参入、中学生による史跡ボランティア活動や女性を中心とした本寺地区神楽（鶏舞）の発足など、本協議会の活動が、徐々にではあるが、次の世代へと受け継がれてきている。

本協議会が行ってきたむらづくり活動は、地域が悩みながら合意した「伝統的な農村景観の保全と活用」を目指し、地域住民が主体となり、熱心な話し合いの上、取組を進めている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農業生産面における取組

骨寺村荘園遺跡内における水稻栽培は、骨寺村荘園米研究会が、減農薬と自然乾燥にこだわった「骨寺村荘園米」を生産し、ブランド化に取り組んでいる。年間9tほど生産され、骨寺村荘園オーナー42人への返礼や産直コーナーでの販売が行われている。骨寺村荘園米オーナーは、現在42人、そのうち県外は19人で遠くは沖縄県、奈良県、東京都の方もいる。また、本協議会は、市が行っている首都圏での地産外商の取組に参加し、「骨寺村荘園米」を東京等の飲食店に3tほど出荷し、通常より3割ほど高い価格で取引している。

特産化している「南部一郎かぼちゃ」は、19年度に栽培を開始して以来、年々生産量が増加し、現在では年間10tほど生産されている。形が良い7割が生食用として販売され、それ以外は粉やペーストに加工している。かぼちゃ粉が練り込まれたうどん、すいとんは、郷土料理レストランのメニューとして、かぼちゃペーストは、全日空の機内食、首都圏のデパートでの通販で取り扱われている。

このほか、地域で採れた様々な野菜等が「骨寺村荘園交流館」産直コーナーで販売されている。

(2) 6次産業化による所得向上の取組

平成23年度、地域コミュニティの拠点施設として、農林水産省「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用し、「骨寺村荘園交流館」を設置した。本施設には、郷土料理レストラン、産直コーナーが併設されている。この運営は、本協議会から独立して設立された「骨寺村ガイドス運営協議会」が行っており、この協議会会員の半数は、女性部会会員で構成されており、女性の参画が促された形となった。さらに女性部会は、積極的にメニューや商品開発、イベントの企画を担うなど、女性の経済活動への参画も促すこととなった。

郷土料理レストラン、産直コーナーの年間販売額は、約 1,800 万円と、新たな農家所得の向上に大きく寄与している。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 当該集団等の生活・環境整備面の取組

本寺地区での農村景観は、水稲など農業生産活動を通じて保全されている。このほか、国道・県道、河川、公葬地の草刈、史跡の管理、集落の中央を横断する国道沿いへの花壇の設置などに取り組んでいる。

また、高齢化で冬期の除雪が難しい家庭も増えていることから、平成 15 年度から、スノーバスターを組織し、除雪に取り組んでいる。

(2) 当該集団等によるコミュニティ活動の強化、都市住民との交流等

地域コミュニティ活動として、骨寺村荘園交流館を活動拠点として、夕日を見る会（3月）、ホタルを見る会（6月）、納涼祭（8月）、収穫祭（10月）など、季節ごとに地域行事を行い、住民同士の交流も積極的に行われている。

また、重要文化的景観としての「歴史的農村景観」や世界遺産平泉との深い関わりのある「骨寺村荘園」を全国に発信するため、骨寺村荘園米オーナー・大学生等との都市農村交流活動、教育旅行の受入れ、伝統芸能の継承活動などに取り組んでいる。

ア 骨寺村荘園米オーナーや地元小中学生等との都市農村交流活動

都市農村交流活動として、平成 20 年度から、骨寺村荘園米オーナーや大学生に加え、地元小中学生も一緒になって、5月にお田植え体験交流会、10月に稲刈り体験交流会、12月に陸奥の国骨寺村の公事奉納を現代に甦らせた骨寺村荘園中尊寺米納めを行っている。



写真 4 骨寺村荘園中尊寺米納

お田植え体験交流会、稲刈り体験交流会には、本協議会会員も含め、各 200 人ほど参加しており、世代間交流にも役立っている。

また、中尊寺米納めには約 100 名が参加し、参加する若者が先人の思いを体感できる行事として定着している。骨寺村荘園オーナーには、会報「骨寺通信」を送付し、地域の様子や協議会の活動の紹介と地元イベントへの参加を呼びかけている。

また、東洋大学の国際観光学部は平成 24 年度に、ゼミ活動の一環として、本寺地区において「一関本寺の農村景観」を題材に調査を実施し、

これを契機に学生は現在でも本協議会のイベントに参加している。

イ 教育旅行の受入れ

本協議会は、いちのせきニューツーリズム協議会の会員として、教育旅行の受入れを行ない、農村地域の生活や景観保全活動の農業体験の場を提供している。

ウ 伝統芸能の継承活動

本寺中学校の生徒は、平成元年度から、「本寺中学校神楽（鶏舞^{とりまい}）」を継承してきた。本協議会では、稲刈り体験交流会での披露や、一関市で開催される複数のイベントへの出演を後押しするなど、継承活動を支援している。

活動拠点だった本寺中学校が平成29年度末で閉校されたため、平成30年4月、伝統芸能を受け継ぐべく、卒業生が中心になって新たに「本寺地区神楽（鶏舞）」を発足している。



写真5 本寺地区神楽（鶏舞）

(3) 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進

地域の若い世代にも、本協議会の活動を通じ、地域の宝は地域で守り伝えていこうという思いが芽生え、児童生徒は、田植え体験や稲刈り体験交流会等の交流事業に参加している。

平成29年度から、「骨寺村ガイドダンス運営協議会」と協力して、中学生を対象に、骨寺村荘園遺跡のボランティアガイドとして養成する事業を開始している。本協議会では、将来、故郷への誇りを持ち、定住することを期待している。

女性部会員は、地域内外のイベントに参加し、食事の提供のみならず、実行委員会の一員として、企画・運営に関わるほか、本寺地区神楽代表として伝統活動にも取り組んでいる。また、世界遺産追加登録に向けた景観審査会委員などを務めるとともに、地元のガイドを行うなどの積極的に社会参画を行なっている。